

# 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」について（抜粋）

〔平成22年10月8日  
閣議決定〕

## 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策 ～新成長戦略実現に向けたステップ2～

菅内閣は、急速な円高の進行等の厳しい経済情勢にスピード感を持って対応し、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしていくために、平成23年度までの政策展開を定めた「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」を9月10日に決定した。

その「ステップ1」として、急速な円高、デフレ状況に対して、即効性のある雇用対策や特に需要・雇用創出効果の高い施策に重点を置き、平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費（9,179億円）を活用した緊急的な対応策を実行に移したところである。同対策では、これに続く形で、「ステップ2」として、景気・雇用動向を踏まえ、必要に応じ、補正予算の編成等、機動的・弾力的な対応を行い、さらに「ステップ3」として予算や税制等、平成23年度における新成長戦略の本格実施を図ることにより、デフレ脱却と雇用を起点とした経済成長の実現を目指すこととしている。

本経済対策は、この「3段階」のステップ2を実施するものである。

### （4）福祉等

誰もが地域で必要な支援を受け、自立した生活が営める環境を整備する。

#### <具体的な措置>

##### ○障害福祉サービスの新体系移行の支援等

障害者関連施設等が就労支援等の新体系サービスへ移行するための施設改修等を推進する。

# 障害者自立支援対策臨時特例交付金による基金事業の拡充について

## 基金事業の経過

- 障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、新法体系での事業への円滑な移行を促進すること等を目的として、平成18年度補正予算により各都道府県に基金を創設したところ。(補正予算額960億円:平成20年度まで)
- 平成20年度補正予算においては、事業所支援及び新法移行支援等の観点から、基金の延長及び積増しの措置を講じたところ。(補正予算額855億円:平成23年度まで延長)
- 平成21年度補正予算においては、更なる基金の積増しを行い、福祉・介護人材の処遇改善等を図り、障害者の自立支援を推進することとしたところ。(補正予算額:1,523億円)



## H22補正予算における対応

障害者の地域生活を支援するため、施設サービスの昼夜分離や就労支援等の新体系サービスへの移行に必要な施設改修や設備の充実を推進するとともに、発達障害者に対する情報支援の普及や障害者自立支援機器の開発・普及を図るため、障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増しを行う。

※基金の区分間流用ができるよう執行の弾力化を行う。

### 基金の積み増し 39億円

- 1 新体系サービスへの移行の際に必要な備品購入等の設備整備
- 2 新体系サービスへの移行のための整備
- 3 発達障害者に対する情報支援体制の整備
- 4 障害者自立支援機器普及促進事業

## 障害者自立支援基盤整備事業のQ&A(案)

Q 平成23年度より、障害者グループホーム、ケアホーム（賃貸物件）の改修整備が障害者就労訓練設備等整備事業より組み替えとなったが、消防設備の整備の取扱い如何。

- A 障害者就労訓練設備等整備事業において、グループホーム、ケアホーム（以下、「グループホーム等」）の消防設備については改修整備として補助対象としていたことから、改修の④「障害福祉サービス事業所、ケアホーム、グループホーム等の改修整備（賃貸物件）」にて対象として差し支えない。
- また、消防法令上の設置義務がないグループホーム等の消防設備についても、消防署の助言・指導等から真に必要と認めるものについては、同様に、改修の④にて対象として差し支えない。
- なお、グループホーム等以外の消防設備については、従前通り、改修の②「ケアホーム、グループホーム等に対する消防法令上必要とされる消防設備の整備」にて対象とする。

< 障害福祉課福祉財政係 >

# 平成22年度補正予算 発達障害者に対する情報支援体制の整備

(障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増しにて対応)

発達障害の特性を勘案し、市町村等で用いられている書類の音声化等を実施することにより、【114百万円】  
発達障害者に対する情報支援体制を整備する。

※ 発達障害者の中には、書かれたものの内容を読み取ることや文字を書くことが障害のために極端に苦手であって(読み書き障害)、日常生活上の不利益を被る者がいる。

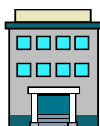
市役所等において、発達障害の特性を勘案し確実に情報が提供される環境の整備

## 【 都道府県 】

発達障害者支援センターやNPO法人等の当事者団体と連携して、発達障害に対する情報支援体制を整備。

都道府県

- ・書類の音声化等のための機器の整備
- ・発達障害の特性を勘案した情報提供の支援についての啓発 など



発達障害者支援センター

NPO(当事者団体等)

## 【 窓口 】

市役所等の窓口における  
情報支援機器の整備等

(例)



- 読み取り支援ソフト  
音声と同時に画像・テキスト・文章をシンクロさせて表示することにより、読むことが困難な者も書かれている内容をわかりやすくするもの。



- コミュニケーションボード  
言葉によるコミュニケーションが苦手な者に対して、絵記号などわかりやすい方法によりコミュニケーションを行うもの。



- 音声化機器  
テキスト化された文章を指定する箇所ごとに音声で読み上げ、長文の文章等をわかりやすく 聞くためのもの。

情報の確実な  
伝達を図る。

発達障害者

※ 国においては、この取組の拡大を図るため、既存の研修会等を活用して、情報支援体制の整備に関する周知と使用方法等の研修を都道府県等(発達障害者支援センター)に対し実施する予定。